平成２４年（フ）第５５７７号
神奈川県川崎市多摩区宿河原６丁目29―３
債務者　内藤　隆雄
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深澤　　勲
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５７８号
神奈川県川崎市高津区明津60―３
債務者　内藤惠美子
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深澤　　勲
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６１９号
茨城県神栖市太田1436―52
債務者　内野　喜雄
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻角　智之
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７４３号
東京都北区滝野川３丁目22―７
債務者　山本　康晴
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　玲子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７４６号
東京都葛飾区東四つ木１―11―４　ペリエ四つ木201号、住民票上の住所東京都江戸川区平井５丁目21―４―302
債務者　道簱　隆史
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早坂　　亨
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７５７号
埼玉県川口市飯塚３丁目３―１―1402
債務者　小川　次男
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智幸
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０３号
千葉県野田市瀬戸179番地の15
債務者　石山　幸夫
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月６日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第３０４号
千葉県野田市瀬戸179番地の15
債務者　石山　恵子
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月６日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第５５６１号
東京都板橋区高島平１丁目43―15―205
債務者　浅賀　浩一
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恵介
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６０６号
東京都杉並区成田東１丁目26―13―202
債務者　酒井　正美
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角川　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月３日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６０７号
東京都杉並区成田東１丁目26―13―202
債務者　酒井　享子
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角川　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月３日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６４７号
東京都文京区小石川１丁目27―９
債務者　岡嶋　　明
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清見　優子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月３日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６４８号
東京都文京区小石川１丁目27―９
債務者　岡嶋　節子
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清見　優子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月３日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６８５号
埼玉県川口市前上町12―20
債務者　高橋　孝次
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　一宏
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６９７号
東京都東村山市多摩湖町４丁目27―３
債務者　市川三津夫
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幸明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月３日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部